

## 再委託を予定している業務

1	委託内容	
	園内清掃（芝浦公園・埠頭公園・港南和楽公園・港南公園・東八ツ山公園）	
	委託を行う理由	
	園内清掃業務を再委託することにより、区内高齢者の雇用を創出するため。	
	委託予定金額	10,102,554 円（令和 4 年度）
	委託予定先	公益社団法人港区シルバー人材センター
	委託予定先の選定理由	
公益社団法人港区シルバー人材センターの積極的な活用により、区内高齢者の雇用創出が図れるため。		
2	委託内容	
	臨時清掃（芝浦中央公園・港南緑水公園）	
	委託を行う理由	
	臨時清掃業務を再委託することにより、区内高齢者の雇用を創出するため。	
	委託予定金額	556,336 円（令和 4 年度）
	委託予定先	公益社団法人港区シルバー人材センター
	委託予定先の選定理由	
公益社団法人港区シルバー人材センターの積極的な活用により、区内高齢者の雇用創出が図れるため。		
3	委託内容	
	芝浦中央公園開門園内見回り業務及び閉門業務	
	委託を行う理由	
	芝浦中央公園開門園内見回り業務及び閉門業務を再委託することにより、区内高齢者の雇用を創出するため。	
	委託予定金額	2,265,142 円（令和 4 年度）
	委託予定先	公益社団法人港区シルバー人材センター
	委託予定先の選定理由	
公益社団法人港区シルバー人材センターの積極的な活用により、区内高齢者の雇用創出が図れるため。		

## 〔委託先の条件〕

港区の入札参加資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと。  
区内中小企業や（公社）港区シルバー人材センターなどを積極的に活用すること。

※記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

## 再委託を予定している業務

4	委託内容	
	芝浦公園投球場の鍵の開閉業務	
	委託を行う理由	
	芝浦公園投球場の鍵の開閉業務を再委託することにより、区内高齢者の雇用を創出するため。	
	委託予定金額	1,538,548 円（令和 4 年度）
	委託予定先	公益社団法人港区シルバー人材センター
	委託予定先の選定理由	
公益社団法人港区シルバー人材センターの積極的な活用により、区内高齢者の雇用創出が図れるため。		
5	委託内容	
	港南緑水公園ドッグラン開門見回り業務及び施錠業務	
	委託を行う理由	
	港南緑水公園ドッグラン開門見回り業務及び施錠業務を再委託することにより、区内高齢者の雇用を創出するため。	
	委託予定金額	1,830,840 円（令和 4 年度）
	委託予定先	公益社団法人港区シルバー人材センター
	委託予定先の選定理由	
公益社団法人港区シルバー人材センターの積極的な活用により、区内高齢者の雇用創出が図れるため。		
6	委託内容	
	花壇植替及び管理	
	委託を行う理由	
	花壇植替及び管理業務の再委託により、区内中小事業者の活用を図るため。	
	委託予定金額	2,919,390 円（令和 4 年度）
	委託予定先	有限会社アラカワガーデン
	委託予定先の選定理由	
区内中小事業者であり、港区の花壇管理業務において豊富な実績と高い技術力を有しているため。		

## 〔委託先の条件〕

港区の入札参加資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと。  
区内中小企業や（公社）港区シルバー人材センターなどを積極的に活用すること。

※記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

## 再委託を予定している業務

7	委託内容	公園パンフレット・リーフレットの印刷	
	委託を行う理由	公園パンフレット・リーフレットの印刷の再委託により、区内中小事業者の活用を図るため。また、印刷には専用の機材が必要なため。	
	委託予定金額	340,000 円（令和 4 年度）	
	委託予定先	株式会社深志	
	委託予定先の選定理由	区内中小事業者であり、港区の印刷業務において豊富な実績を有しているため。	
	委託内容	公園トイレの清掃（芝浦公園・プラタナス公園・港南和楽公園・港南公園A D）	
	委託を行う理由	公園管理事務所が無い公園のトイレ清掃を再委託することにより、区内事業者の活用を推進し、業務の効率化を図れるため。	
8	委託予定金額	6,765,275 円（令和 4 年度）	
	委託予定先	一富士工業株式会社 港営業所	
	委託予定先の選定理由	区内事業者であり、港区の清掃業務において豊富な実績があり、巡回清掃用車両及び資機材を有するとともに、熟練の作業員が従事しているため。	
	委託内容	埠頭公園噴水池の清掃業務	
9	委託を行う理由	埠頭公園噴水池の清掃業務を再委託することにより、区内事業者の活用を図るため。	
	委託予定金額	726,000 円（令和 4 年度）	
	委託予定先	東日本ハイウェイ株式会社 港支店	
	委託予定先の選定理由	区内事業者であり、港区の清掃業務において豊富な実績があり、専門的な清掃用資材を有するとともに、熟練の作業員が従事しているため。	

## 〔委託先の条件〕

港区の入札参加資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと。  
区内中小企業や（公社）港区シルバー人材センターなどを積極的に活用すること。

※記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

## 再委託を予定している業務

10	委託内容	
	遊具の定期点検業務	
	委託を行う理由	
	遊具の点検業務には、一般社団法人日本公園施設業協会の認定する「公園施設製品安全管理士」及び「公園施設製品整備技士」の資格が必要なため。	
	委託予定金額	611,930 円（令和 4 年度）
	委託予定先	日都産業株式会社
	委託予定先の選定理由	
遊具の製造メーカーであり、点検に必要な資格を持った技術者が従事しているため。		
11	委託内容	
	芝浦中央公園噴水・湿性花園、埠頭公園噴水池の水景設備保守点検業務	
	委託を行う理由	
	水景設備の保守点検業務には、電気・給排水・機械設備等の専門的な知識と技術力が必要なため。	
	委託予定金額	1,894,200 円（令和 4 年度）
	委託予定先	株式会社ドウサイエンス
委託予定先の選定理由		
水景設備の保守点検に必要な、電気・給排水・機械設備等の専門的な技術者を有しており、港区における水景設備保守点検業務において豊富な実績を持つ区内事業者であるため。		
12	委託内容	
	芝浦中央公園噴水及び埠頭公園噴水池の監視業務、港南緑水公園他夜のイベント警備業務	
	委託を行う理由	
	施設の警備やイベント等の雑踏警備には、高度な教育研修を受けた警備員が必要なため。	
	委託予定金額	2,213,200 円（令和 4 年度）
	委託予定先	株式会社ニッケイトラスト
委託予定先の選定理由		
施設警備やイベントの雑踏警備業務に必要な教育研修を受けた警備員を有しており、港区における警備業務等において豊富な実績があるため。		

## 〔委託先の条件〕

港区の入札参加資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと。  
区内中小企業や（公社）港区シルバー人材センターなどを積極的に活用すること。

※記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

## 再委託を予定している業務

13	委託内容	
	お台場レインボー公園クールスポット設備の保守点検業務	
	委託を行う理由	
	クールスポット設備の保守点検業務には、電気・給排水・機械設備等の専門的な知識と技術力が必要なため。	
	委託予定金額	667,700 円（令和 4 年度）
	委託予定先	パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社
	委託予定先の選定理由	
クールスポット設備のメーカーであり、保守点検業務に必要な高い技術力を有しているため。		
14	委託内容	
	芝浦中央公園湿性花園及び港南緑水公園自然観察池のモニタリング業務	
	委託を行う理由	
	自然観察池のモニタリング業務には、自然環境調査の専門的な知識が必要なため。	
	委託予定金額	1,133,000 円（令和 4 年・5 年・7 年度の合計）
	委託予定先	株式会社緑生研究所
委託予定先の選定理由		
自然環境調査の専門的な知識及び技術力を有しており、公共団体における環境調査の実績を数多く保有しているため。		
15	委託内容	
	芝浦公園ガス灯の保守点検業務	
	委託を行う理由	
	ガス灯の保守点検業務には、電気・機械設備等の専門的な知識と技術力が必要なため。	
	委託予定金額	123,200 円（令和 4 年度）
	委託予定先	東京ガスエコモ株式会社
委託予定先の選定理由		
ガス灯の保守点検業務に必要な専門的知識と技術力を有しており、港区におけるガス設備保守点検業務において豊富な実績があるため。		

## 〔委託先の条件〕

港区の入札参加資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと。  
区内中小企業や（公社）港区シルバー人材センターなどを積極的に活用すること。

※記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

## 再委託を予定している業務

16	委託内容	
	港南緑水公園・お台場レインボー公園の自然観察会、ツリークライミングイベント開催、生きものだより刊行	
	委託を行う理由	
	子ども向け自然観察会やツリークライミングイベント開催、生きものだより刊行には専門的な知識や技術力が必要なため。	
	委託予定金額	2,659,800 円（令和4年度）
	委託予定先	株式会社自然教育研究センター
委託予定先の選定理由		
専門的な知識と高い技術力を有しており、公共団体において、子ども向けの自然観察会開催などの豊富な実績があるため。		
17	委託内容	
	公園ホームページの管理、第三者評価	
	委託を行う理由	
	ホームページの管理や第三者評価には、専門的な知識と高い技術力が必要なため。	
	委託予定金額	1,958,000 円（令和4年・5年度）
	委託予定先	ベックス株式会社
委託予定先の選定理由		
ホームページの管理や第三者評価に必要な豊富な実績と、専門的知識と高い技術力を有しており、公の認定を受けた第三者評価機関であるため。		

## 〔委託先の条件〕

港区の入札参加資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと。  
区内中小企業や（公社）港区シルバー人材センターなどを積極的に活用すること。

※記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

## 事業運営に関する書類

(提案事業計画) 公園等の広報活動についての具体的な取組

## 提案 基本的な考え方

## ❖ 近隣住民だけでなく、広域の方への情報発信

- ・従来の公園の掲示板のみでは近隣の方に向けた情報発信しかできないため、ホームページやSNSを活用し、広域の方への情報発信を行います。公園の季節の移り変わりやイベント情報などをこれらのツールで発信することで、近隣の方をはじめ、たくさんの方に愛される公園を目指します。
- ・公園の様子を写真や動画で掲載することで、ウイズコロナの中、公園を自由に訪れることができない状況下でも、自宅にいながら公園や自然を身近に感じられるようにします。

## ❖ 安心して公園を利用するための情報発信

- ・ウイズコロナの中、安心して来園していただくための情報発信を行います。利用者が集中しないための予想混雑情報、マスクの着用やソーシャルディスタンスなど様々な注意喚起の情報発信に努めます。

## 提案 ホームページによる情報発信

## ❖ 既設のホームページの充実

- ・公園の案内に加え、実施されるイベントや四季折々の樹木・草花の情報などを積極的に発信します。
- ・利用目的から公園を探ることができる機能を充実させます。
- ・わかりやすいページ構成、外国語での利用案内も掲載します。
- ・イベントの告知やボランティアなどの募集などにもホームページを活用します。
- ・ウイズコロナの中、安心・安全に公園にお越しいただくために、公園の予想混雑情報やソーシャルディスタンス、マスク着用、手洗いの徹底など、公園に利用者が集中しないよう様々な情報の発信に取り組みます。
- ・スマートフォンでの表示を更に見やすく、使いやすいホームページへ整え、利用者がどこにいても公園の情報を得ることができます。
- ・港区のウェブアクセシビリティ方針に基づき、誰もが快適に利用できるウェブサイトを整備し、最新の情報を提供します。



図 25-1-1 ホームページ

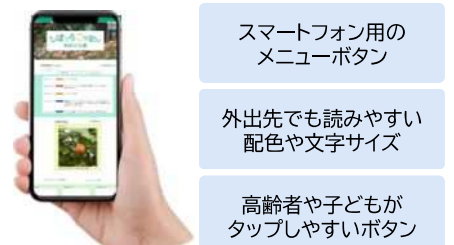


図 25-1-2 スマートフォン対応イメージ

## 提案 ソーシャルメディアの活用

## ❖ SNS の活用

- ・特に若年層の利用頻度の高い Instagram や Twitter を利用して、公園のリアルタイムの様子を発信することで、若年層の来園者の増加を図ります。
- ・Instagram では写真撮影目的での集客が見込める芝浦中央公園のバラ園を中心に、公園の様子や花の開花などの情報の掲載を行っています。今後は掲載内容などの精査を行い、内容の拡充に努めます。



図 25-1-3 Instagram

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11ポイント」で入力してください

事業運営に関する書類

(提案事業計画) 公園等の広報活動についての具体的な取組

❖ 動画の配信

・ウイズコロナで気軽に公園を訪れることができない中、公園の様子を動画配信します。

【動画配信内容】

- ① 四季折々の植物紹介(バラ園・サクラ・紅葉等)
- ② 施設の紹介(ドッグランに集まるワンちゃん紹介・夏場の噴水等)
- ③ イベント情報の紹介



提案 その他の情報発信

❖ バラ園の小冊子の作成

・芝浦中央公園のバラ園には97種287株ものバラが植えられています。このバラ園にはたくさんの利用者が訪れ、SNSに写真等もアップされています。中には区外からの利用者もあり、その数は毎年増加しています。利用者によりバラへの興味を持っていただけるよう、バラの品種の紹介等を掲載した小冊子を発行することで、バラ園利用者の満足度を高めます。



図 25-1-4 バラ園の小冊子

❖ 公園トピックスの発行

・公園の情報をお届けする公園トピックスを月1回発行します。花の見ごろ、イベントの紹介やドッグランに関する情報などを掲載します。

❖ 地域の公園をめぐる「公園ガイド」の配布

・管理する公園の概要をまとめた地図「公園ガイド」を作成します。公園の特徴とともに、公園以外の自然観察スポットなどを紹介することで、地域の新たな散歩コースを提案し、区民の健康増進に寄与します。

❖ 公園だよりの発行

・子どもの自然への興味を喚起するために、公園の生きものや環境に特化した内容の「公園だより」を発行しています。



図 25-1-5 トピックス



図 25-1-6 公園だより

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11ポイント」で入力してください



## 事業運営に関する書類

(提案事業計画) 子どもが遊び成長できる環境づくりについての具体的な取組

## 提案 基本的な考え方

## ❖ 子どもがのびのびと遊べる環境づくり

- ・子どもの健全な心と体は、遊びの中の様々な体験を通して成長します。自然とのふれあいの中からのちの大切さを、集団遊びの中から社会性を学びます。「遊びの価値」を尊重し、子どもが安心して自由に遊べるよう、魅力的な遊び場を提供していきます。

## 提案 魅力的な遊び場の提供

## ❖ 異年齢の子どもと一緒に遊べる観察池

- ・芝浦中央公園には湿生花園、港南緑水公園には**自然観察池**があり、様々な生き物が生息しています。これらの池では、異年齢の子どもたちが一緒になって、お互いに生き物の名前などを教え合いながら遊ぶ姿が見られます。また、校外学習や自主事業によるイベント「公園で生き物観察会」で活用される他、外来種についての看板も設置され、生き物や環境についての学びの場ともなっています。
- ・今後も安心して自然とふれあい遊び・学べる場を提供できるよう、安全と同時に生き物の住処としての機能にも配慮し、管理を実施していきます。



図 25-2-1 自然観察池

## ❖ 自然と触れ合いながら成長できる遊び場

- ・公園の落ち葉を利用したイベント「緑と触れ合おう、落ち葉で遊ぼう」では、子ども用プールいっぱいの落ち葉に埋もれたり踏んだりすることで、感触や匂いなど感覚を働かせながら遊ぶ体験ができます。このような取り組みを通して、子どもの豊かな感性を育むことに貢献します。
- ・「**ツリークライミング**」は、有資格者の指導のもと、専門用具を用いて自身の力で高い木に登るイベントです。高い木に登れたという達成感を伴う体験は、子どもの自己肯定感を高め、新たな挑戦への意欲を培うことにもつながります。
- ・「公園の虫探し」では、たくさんの子どもの虫を捕まえ、観察して楽しみました。イベント後には、網を持って虫の観察に来る子ども達の姿が増え、自然への関心が深まったことが伺えました。また、エコスタックの設置や草刈り方法の工夫により、生き物の住処を増やすことで、生き物を観察しやすい環境を作り出しています。



図 25-2-2 エコスタック

## ❖ 安心・安全な遊具の提供

- ・「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び(社)日本公園施設業協会「遊具の安全に関する基準」に基づき、各公園独自の「**遊具点検マニュアル**」と**点検表**を作成します。また、それらを活用して日常点検を行い、リスクの早期発見や早期補修に役立てます。
- ・**遊具の対象年齢表示シール**を周知させます。また、対象年齢外の子どもが遊んでいる場合は速やかに声掛けを行い、安全な利用方法の周知を図ります。
- ・ウイズコロナへの取り組みとして、遊具・施設の拭き掃除を徹底し、常に衛生的な遊具や施設が利用できるようにします。また、雨上がり時には迅速に拭き掃除を実施し、すぐに利用できるようにします。
- ・これらの取り組みにより、子どもが安心してのびのびと遊びながら成長できる環境を提供します。



図 25-2-3 落ち葉プール

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

## 事業運営に関する書類

(提案事業計画) 子どもが遊び成長できる環境づくりについての具体的な取組

## 提案 近隣住民・施設との連携

## ❖ 保育園や幼稚園の遊び場の支援

- ・公園を利用している保育園や幼稚園の子ども達が元気に遊べる場にします。安全で快適に利用ができるよう、巡回の回数を増やすなどの対策を講じます。
- ・繰り返し来園する子ども達は、「緑のカーテン」、特にゴーヤの成長に興味を持って見守っています。子ども達がみどりへの関心を持つきっかけとなっているため、今後も実施していきます。
- ・お台場レインボー公園では、近隣の保育園が原っぱ広場を利用して運動会を行っています。安心して運動会を開催できるように、**原っぱ広場の管理**を行います。



図 25-2-4 緑のカーテン

## ❖ 校外学習との連携

- ・芝浦中央公園では、令和2年10月に芝浦小学校2年生の生活科の授業を受け入れ、代表団体樹木医による「**公園の生きものについての自然観察授業**」を実施しております。また、同小学校の校外学習として、平成31年と令和元年には園内の**除草活動「芝浦クリーン大作戦」**を行いました。
- ・港南緑水公園では令和元年10月に、港南小学校2年生の生活科の授業を受け入れ、公園の成り立ちや業務について職員が児童からの質問を受けながら解説を行いました。また、令和2年2月に港南中学校2年生を対象にした「港南地域防災まち歩き」において、マンホールトイレやかまどベンチなどの説明を行いました。
- ・今後も地域の学校の校外学習に利用されるような環境づくりを行います。



図 25-2-5 校外学習

## ❖ 地域住民との連携

- ・港南緑水公園では、地域住民の要望を受け、夏休みにラジオ体操を行っています。開催時期は「夏休みで崩れた生活リズムを戻させたい」という保護者の意見を反映し、夏休み後半、2学期直前に実施しています。また、地域住民と連携し、子ども達の見守りに参加していただくことで、安心・安全な運営を実現しています。



図 25-2-6 ラジオ体操

## 事業運営に関する書類

(提案事業計画) 自然に親しむ環境づくりについての具体的な取組

## 提案 基本的な考え方

- ・芝浦港南地区は埋立地であり、運河に生息する水圏生物相を別とすれば、区内の他の地区に比べ在来の自然が少ないという特徴があります。このため、芝浦港南地区の公園には特に、生き物の生息地として地域の生物多様性を高める拠点となる役割と、都市住民が自然物に触れる機会を提供し、自然への親しみを涵養する場としての役割が強く求められます。
- ・公園に多様な生き物が生息できるようにするためには、生き物の住処と餌の種類が多様であることが求められます。このため、生き物の住処や餌の種類を増やす取組を行います。
- ・利用者が生き物を含めた自然物に触れやすくするためには、自然物についての情報へのアクセス性と、自然物に触れてみようという動機付けの 2 点を高めることが必要です。このため、生き物・環境についての情報発信と、公園の自然を生かしたイベントを行います。

## 提案 多様な生き物が暮らせる公園の環境づくり

## ❖ 生き物の住処を増やす取組

- ・港南緑水公園とお台場レインボー公園には落ち葉を積み上げておける**エコスタック**があります。エコスタックは多くの生き物に隠れ場所や産卵・越冬の場として使われており、公園の生き物の多様性を高めることに貢献しています。また、エコスタックは子ども達にとっては「虫探し」ができる人気の遊び場となっています。
- ・草地に暮らす生き物は草丈によって利用する種類が異なるため、草刈り時にスポット的に草丈の異なる場所を残す工夫を行います。



図 25-3-1 公園の虫探し

## ❖ 餌の種類を増やす取組

- ・昆虫の食草・食樹や蜜源植物を植えることにより、公園内に昆虫を誘導し、**昆虫相の多様化**を図ります。
- ・草食性昆虫の多様化は、同時に肉食性昆虫や鳥類にとっての餌の種類のも多様化でもあります。結果として、餌となる植物の種類を増やすことが動物相全体の多様化につながります。

## 提案 生き物・自然の情報へのアクセス性の向上

## ❖ 公園内での情報の充実

- ・公園内には樹木の樹名板や草花のネームプレートなど自然を理解する手助けとなる情報が掲示されていますが、いたずらで裏返されてしまったり、劣化して壊れてしまったりすることもあります。巡回時にこれらの修復や早めの交換を行うことで、利用者の情報へのアクセス性を確保します。
- ・樹名板の中には**QRコード**を用いて、詳細な情報を閲覧できるウェブサイトと連動できるものがあります。今後このような樹名板を増やし、自然に関する充実した情報を得られるようにしていきます。

## ❖ 公園の生き物・自然に関する情報発信

- ・公園のホームページやSNSで、公園の生き物・環境に関する情報を発信することで、多くの人々の自然への関心を高めると同時に、公園自体にも興味を持っていただけるよう努めます。

## ❖ 公園外の地域の自然に関する情報の活用

- ・代表団体1は港区が主催する「**生物多様性みなのネットワーク**」に参加し、他の企業や団体とも交流しながら、地域の小学校プールでのヤゴの保護活動などに取り組んでいます。こうした活動の中で得られた区内の自然の情報や、自然の保全に関する知見を公園の事業にも生かしていきます。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

## 事業運営に関する書類

(提案事業計画) 自然に親しむ環境づくりについての具体的な取組

## 提案 公園の自然を生かしたイベントの開催

## ❖ 自然観察池でのイベント

- ・港南緑水公園の自然観察池を利用した「池に入って生きもの探し」イベントを実施しています。
- ・池の生き物を網で捕まえて観察します。ザリガニやカダヤシなど外来生物の問題についての説明もします。
- ・生き物や池底の感触や、生き物を捕まえる難しさを肌で感じ取るという貴重な体験ができます。
- ・イベントを毎年実施することで、池の生き物の移り変わりを記録することができるという意義もあります。



図 25-3-2 池に入って生きもの探し

## ❖ 虫探しイベント

- ・港南緑水公園・お台場レインボー公園では「公園の虫探し」イベントを実施しています。
- ・網を使ってバッタやトンボなどを捕まえ、観察します。初めて虫に触る子どもや保護者もあり、文字通り自然に触れて興味を持つ機会となることもあるようです。
- ・色々な場所に隠れている虫を探す中で、環境と生き物の関係といった自然への理解も深まります。
- ・親子参加型のイベントなので、親子の間で自然のことを話すきっかけとなったという参加者の声もありました。



図 25-3-3 公園で夜の生きもの観察会

## ❖ 夜の公園散策

- ・港南緑水公園・お台場レインボー公園では、子どもの夏休み期間に「公園で夜の生きもの観察会」イベントを実施しています。
- ・このイベントのハイライトは、なんとといっても「セミの羽化」です。生命の神秘の瞬間に、子どものみならず保護者も熱中してしまうことが多いです。
- ・夜間での開催のため、安全面には十分に配慮し、必ず保護者同伴という形で実施しています。

## ❖ 公園の木を利用

- ・港南緑水公園とお台場レインボー公園では高木に登る「ツリークライミング」イベントを実施しています。
- ・木登りをする機会の少ない子どもたちにとって、樹木の存在を肌で感じられる貴重な機会となっています。



図 25-3-4 ツリークライミング

## ❖ 自然素材を使ったクラフト教室

- ・季節や年中行事に合わせたクラフト教室では自然素材を使用し、素材の説明や手触りなどからも自然に親しみを持てるよう工夫しています。

## ❖ ガーデニング体験

- ・花苗やハーブの寄せ植えを体験し、緑の育成や管理に興味を深めていただくことにより、緑の普及と啓発につなげます。

**事業運営に関する書類**

(提案事業計画)ドッグラン利用者へのマナー啓発についての具体的な取組

**提案 基本方針**

- ・ドッグランは、愛犬家が自分のペットを自由に遊ばせるだけの場ではなく、お互いに基本的マナーを守ることで初めて、安心して過ごせる空間となる施設です。犬のしつけ教室やアジリティ教室を通して、愛犬との絆を深めていただくとともに、**飼い主に向けたマナーの啓発**を図ります。
- ・ドッグランを利用しない来園者にも快適に公園を利用いただけるよう、ドッグラン外でのマナー違反がある場合には、適宜声かけを行い、マナー意識の向上を促します。

**提案 利用者のマナー啓発に向けた教室の実施**

❖ **犬のしつけ教室**

- ・芝浦中央公園と港南緑水公園のドッグラン内にて「**犬のしつけ教室**」を開催しています。
- ・しつけ教室では、犬への接し方や褒め方のコツを教わります。内容はリードの使い方、褒め方、言葉を使わない指示の出し方など多岐にわたります。ドッグラン内でのマナートラブルは犬の問題行動に起因することが多く、その問題行動の原因が知らず知らずのうちに愛犬にストレスを与えてしまっている飼い主の接し方にある場合も少なくありません。飼い主が専門家から正しい接し方を学び、犬のストレス・問題行動が減ることは、ドッグラン全体のマナーの向上につながります。
- ・「**個別相談会**」では、専門家に直接質問ができる機会を設け、飼い主の悩みを解消することでマナーの向上につなげます。
- ・**アジリティ教室**では、犬が普段接する機会の少ないトンネルや階段などの障害物に挑戦します。愛犬と飼い主が協力して障害物をクリアしていく中で、愛犬と飼い主との絆が深まります。
- ・災害等での避難時に、飼い主と愛犬が一緒にいるためには、犬をクレート(犬用のかご)に入れる必要がある場合があります。このため、クレートに慣れるための訓練も実施しています。



図 25-4-1 個別相談会



図 25-4-2 アジリティ(障害物競走)

❖ **ドッグラン懇談会**

- ・「**ドッグラン懇談会**」を芝浦中央公園と港南緑水公園でそれぞれ年に2回ずつ開催します。施設整備、管理運営、利用状況などの確認とともに利用者ニーズ・要望の収集に努めます。それらの意見をもとに改善や対応をし、ドッグランをより良いものにします。



図 25-4-3 ドッグラン懇談会

表 25-4-1 ドッグラン施設他の利用ニーズ・要望に対する改善対応

利用者ニーズ・要望	改善対応
芝生地に入っている犬がいる。	巡回時に見かけた場合には、職員が声掛けをしています。 立入規制看板の増設します。
ドッグランに木陰をお願いします。	日除け棚によしずをかけ、夏場日陰をします。 日よけテントを設置します。
ドッグラン内の水はけが悪い (エリア内と水飲み場)	定期的に砂入れを実施し、水飲み場にはすのこを設置します。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

**事業運営に関する書類**

(提案事業計画)ドッグラン利用者へのマナー啓発について具体的な取組

**提案** ドッグラン利用者へのドッグラン外での声かけ

- ・件数は少ないものの、ドッグラン利用者がドッグラン外で犬を放してしまうといった事例もあります。そのような場合にはマナー啓発のための声かけを行い、ドッグラン利用者にもドッグランを利用しない来園者にも快適に過ごしていただけるよう努めます。

**提案** ドッグラン利用登録の案内と徹底

❖ 狂犬病予防注射の告知

- ・ドッグラン利用登録に必要な狂犬病の予防注射の開始時期などについて、公園で発行している「トピックス」などで告知しており、今後も定期的な告知を行います。

❖ ドッグラン利用登録証更新の徹底

- ・ドッグランを利用するためには、毎年、狂犬病予防注射後に登録の更新をしなければなりません。このため、更新を忘れてしまう飼い主が出ないように、周知を徹底します。
- ・特に狂犬病予防注射、利用登録証更新の時期には、職員による**ドッグラン利用登録証の確認を徹底**します。

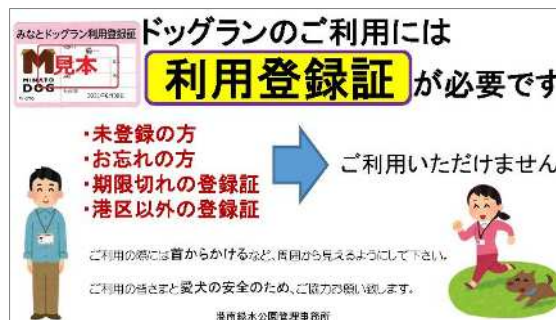


図 25-4-4 利用登録証携帯の徹底

❖ ドッグラン利用登録証携帯の徹底

- ・ドッグラン利用時には、飼い主はドッグラン利用登録証を携帯する義務があります。職員は**公園巡回時にドッグラン利用登録証携帯と有効期限の確認**を行います。この確認を確実に実施することで、愛犬と飼い主の安全を守ることができます。



図 25-4-5 ドッグラン利用登録証

**提案** 周辺へ配慮した衛生環境づくり

❖ 周辺へ配慮した衛生環境づくり

- ・においの発生を抑制するため、発生源であるフンの残り、抜け毛等の清掃回数を増やしています。
- ・**ホースとシャワーノズル**や**ミストシャワー**を用意し、犬の足を洗ったり、熱中症対策として散水したりすることができるようにしています。また、水飲み場の適宜の清掃や散水を行い、清潔な状態を保ちます。



図 25-4-6 ホースとシャワーノズル

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

## 事業運営に関する書類

## 自主事業計画の考え方と具体的な取組

## 提案 基本方針

- ・公園のにぎわい創出のため、管理事務所のある公園では、遊びに使える用具の無料貸し出しを行います。
- ・大人も子どもも楽しんで参加できる企画を実施します。季節に応じたイベントを開催し、自然の素材を生かしたモノづくり等の体験を提供します。

## 提案 管理事務所窓口のサービス

## ❖ 無料レンタル

- ・管理事務所では各公園にあった用具の無料レンタルを行っています。現在はウイズコロナにより、レンタルを中止しています。
- ・アフターコロナでは、清潔で衛生的な用具のレンタルを行います。

## 提案 四季に応じた計画的な自主事業の実施

- ・公園の指定管理者としての経験・ノウハウを活かし、地域住民の希望を反映した事業を提案します。
- ・四季の移り変わりに応じて、季節のイベントや教室を計画的に開催します。
- ・気候に配慮し、イベントの時期を決定します。例えば、ドッグランイベントは猛暑の時期を避け、過ごしやすい春・秋に開催することで、熱中症等の危険を避け、参加者が快適に楽しめるようにします。
- ・自然観察イベントは、生き物が活発な時期に実施します。また、子どもが夜間イベントに参加しやすい夏期に夜の自然観察イベントを実施するなど、季節による利用者ニーズの変化にも配慮します。



図 26-1 クラフト教室(七夕)



図 26-2 クラフト教室(ハロウィン)



図 26-3 クリスマスリース

## 提案 季節の行事

## ❖ ローズガーデンフェスタ(春・秋)

- ・芝浦中央公園のバラ園にて「ローズガーデンフェスタ」を開催します。バラの見ごろに合わせて、春と秋に約1か月間ずつ開催します。
- ・年々バラの見学者が増加しています。講座や教室も、参加者から好評をいただいています。特にバラのポプリを使用したクラフトは喜ばれています。

## ●●● 【ローズガーデンフェスタの内容】 ●●●

- ① バラの歴史や香りなどの解説を掲載したパネルを展示します。
- ② バラの品種紹介などをまとめた小冊子を配布します。
- ③ バラの専門家を招いたバラ講座を開きます。
- ④ バラのポプリを使用したクラフト教室を行います。



バラの香りのミニ額縁

## ❖ クリスマスリース作り

- ・松ぼっくりやドングリなど、自然素材を用いてクリスマスリースを作製します。毎年、前回とは違ったリース作りを心掛けているため、参加者が増えています。参加者が楽しめる教室を心掛けます。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

## 事業運営に関する書類

## 自主事業計画の考え方と具体的な取組

## ❖ ミニ門松作り

- ・ミニサイズの門松作りを通して、日本の伝統文化を体験します。ミニチュアであっても本物同様の材料・作り方で行うため、竹の組み方、シュロ縄の結び方など難しい箇所もあります。スタッフを増員しての対応が必要です。
- ・参加者の方から、イベント後に本物の門松を見た際、「僕これと同じの作ったんだよ」と子どもが喜び、話が弾んだと嬉しい報告がありました。親子で参加され、イベント後もその話をされることはスタッフ冥利に尽きます。これからも続けていきたいイベントです。



図 26-4 ミニ門松作り

## ❖ 寄せ植え教室

- ・花やハーブの苗を使用し、寄せ植えを行います。使用する苗の種類や水やりの仕方などの説明後、植え付けを行います。参加者からは花材の販売などの要望もある、人気のある講座です。参加者の要望に応えられるよう、尽力します。



図 26-5 寄せ植え教室

## ❖ みんなで楽しむガーデンづくり

- ・「たねダンゴ」による種まきや、球根や草花を用いた花壇作りを行います。花壇として楽しんだ後には、切り花として楽しめる花摘みイベントを行います。

## ❖ 季節のイベント

- ・上記イベント以外にも季節のイベントを実施していきます。母の日、父の日、七夕、ハロウィンなど季節に合わせたクラフト教室等を企画します。

## 提案 健康増進や自然に親しむイベント

## ❖ ランニング教室

- ・芝浦中央公園にて「ランニング教室」を開催します。D面芝生広場を裸足で走り、講師によるフォームのチェックを行います。正しいフォームで走ることで、体への負担を減らし、運動への関心を高めます。継続的に開催することにより、健康の増進・スポーツへの関心の向上へとつながります。



図 26-6 ランニング教室

## ❖ 雑学ウォークラリー

- ・公園に関するクイズを解きながら9公園と2児童遊園をまわるウォークラリーを開催します。全ての公園にクイズを設置します。クイズの内容は、各公園に関する生き物や事柄を対象とします。身近な公園に出かけ、生き物などへの新たな気付きを得ていただくことで、自然への関心を喚起します。
- ・公園を歩いて回ることで、健康増進にも寄与します。
- ・また、解答用紙を工夫することで、答えを集めるだけのものや集めた答えから単語を導き出すなど、バリエーションにとんだウォークラリーを開催いたします。
- ・このほかにも、利用者アンケートなどのご意見ご要望を参考に、9公園と2児童遊園を利用したイベントの開催を企画立案し、実施を図ります。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11ポイント」で入力してください



地域との連携・区民協働に関する書類

地域との連携やボランティアの活用及び育成についての考え方と具体的な取組

提案 地域との連携

❖ 地域の方々とコミュニケーションを図るため地域連合会に出席

- 当グループは、毎月1回開催されている**港南地域連合会**に**管理運営責任者**または**副管理運営責任者**が出席し、公園からPRすることで、地域の方々とコミュニケーションを図り、連携を強化していきます。
- 芝浦中央公園、港南緑水公園とお台場レインボー公園においては、地元自治会長からの**関心表明書**を取得しており、地域の方々と連携した取り組みを行います。



図 27-1 関心表明書

❖ 地域交流を促進するイベント実施でコミュニケーションの醸成

- 港南緑水公園の「**ワールドシティタワーズ秋祭り**」、お台場レインボー公園の「**夏祭り**」時には、お祭りのバックアップを行います。また自治会と協力して**夏休みのラジオ体操**を行うことで、地域とのコミュニケーションを図り、一体感を深めていきます。
- 周辺のマンションの連絡網、回覧、掲示ツール等を積極的に活用し、周辺住民と関わりながら、公園のイベントを開催していきます。

❖ 地域の保育園や小学校との連携

- 近隣の保育園の子どもたちが**屋外で元気に遊べる活動の場**として、地域の公園が活用されています。花壇の花植えに参加していただき、園児と一緒に**お花の水やり**を行う活動を行います。
- 芝浦中央公園では、令和2年10月に芝浦小学校2年生215名を受け入れ、**代表団体樹木医による公園の生きものについての自然観察授業**を開催しています。今後も周辺小学校と積極的に連携していきます。



図 27-2 自然観察授業の様子

❖ 公園周辺の清掃を実施し環境美化に貢献

- 芝浦中央公園の外周清掃を月1回行うとともに、将来的にボランティア活動につなげることができるよう、積極的に地域とのコミュニケーションを図っていきます。
- お台場レインボー公園は、観光地に位置しているため、公園のみならず、周辺道路の**ゴミ拾い**を毎朝行い、美観に寄与する活動をします。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

## 地域との連携・区民協働に関する書類

地域との連携やボランティアの活用及び育成についての考え方と具体的な取組

## 提案 ボランティアの活用及び育成

## ❖ 公園サポーターの積極的な募集

- ・芝浦港南地区の港区立公園では、現状として、ボランティア活動が定着しておりません。地域特性のためと考えられますが、潜在的ボランティアを引き出すため、指定管理者として公園サポーターを積極的に募集していきます。
- ・サポーターをカテゴライズすることにより、活動に参加しやすくします。みどりのサポーター、ジュニアサポーター、安心安全サポーター、ドッグランサポーターなどです。
- ・公園内掲示板やホームページ・SNSで周知するとともに、イベント開催時にも積極的な募集を行います。
- ・花壇の植え替え時は、区民の参加を募り一緒に作業することで、みどりのサポーター活動へつなげていきます。

## ❖ 周辺小学校等との連携

- ・芝浦中央公園では、芝浦小学校の校外学習として園内の除草活動「芝浦クリーン大作戦」を行った実績があり、平成31年5月には351名、令和元年6月には、370名の参加がありました。今後も周辺小学校に働きかけ、公園内での清掃活動等を実施し、将来のボランティア活動につなげていきます。
- ・周辺保育園にも公園内での活動を働きかけ、花壇やプランターへの水やり等を行っていただける仕組みを作ります。

## ❖ 周辺企業との協力

- ・芝浦中央公園では、ジブラルタ生命保険株式会社が、年1回公園内の除草清掃活動を行っており、令和元年11月は48名、令和2年10月は24名の参加がありました。今後も引き続き活動を支援するとともに、公園内掲示板やホームページ・SNSで周知し、他の周辺企業のボランティア参加を積極的に募集していきます。

## ❖ 地域との連携

- ・ボランティアの活用・育成、地域連携のため、ボランティア活動には公園職員が積極的に関与するとともに、代表団体も全面的にサポートします。
- ・手軽に公園管理のお手伝いができる「ボランティアお試し体験デー」等を実施します。活動内容等を事前に周知し、清掃道具等も指定管理者で用意することで、気軽に参加できる環境を整えます。
- ・公園サポーター登録制度を運用し、ボランティア保険へ加入します。
- ・活動状況は公園内掲示板やホームページ・SNSでPRします。
- ・公益社団法人港区シルバー人材センターとも連携し、公園サポーターの募集・育成を行います。

表 27-1 公園サポーターの種類

公園サポーターの種類	活動内容
みどりのサポーター	花壇管理や清掃活動
ジュニアサポーター	小学3年生以上の活動
安心安全サポーター	園内の見回り活動
ドッグランサポーター	ドッグラン内の清掃等



図 27-3 芝浦小学校芝浦クリーン大作戦



図 27-4 周辺企業のボランティア活動

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

安全対策・危機管理に関する書類

安全で快適に利用できる公園及び児童遊園づくりの考え方

提案 公園の特性を把握した柔軟な対応

❖ 特性・利用目的・天候に応じた安全対策

- 公園の立地や設備、利用者など、公園ごとの**特性を把握・分析**し、各公園に応じた**安全管理**を行い、安全・安心な公園環境を提供します。
- 公園は、常時開放されており、時間帯によって利用者や利用目的が変化するため、**時間帯に応じた巡回や維持管理作業**を行い、柔軟に対応していきます。
- 天候に応じた安全確保策を講じるとともに、災害発生時は避難場所や防災拠点(港南緑水公園)としての機能を十分に発揮させることができるよう、貴区と連携を密にして対応します。

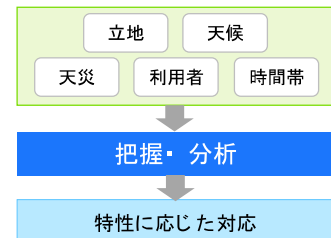


図 28-1-1  
公園の特性に応じた安全確保

提案 具体的な安全確保策

❖ 全ての公園及び児童遊園共通の施策

【 日常・定期的点検と、日々の利用方法の指導による遊具に関する事故の防止 】

- 日常点検(月1回)や定期点検(専門事業者)により、遊具の安全性を確保するとともに、適正な利用方法の指導を行うことで、利用者の安全を確保します。
- 日常の巡回点検時に、公園内での危険な遊びや遊具の危険な使用状況を発見した際、または幼児の利用時に保護者が同伴していない時は、直接注意喚起を行います。
- 日常点検は、遊具点検マニュアルに則り実施し、施設の機能や劣化状況等について調査することで、利用者が安全で安心して利用できる施設を維持します。
- 日常点検は「遊具の日常点検講習会」を受講した職員が実施します。



図 28-1-2  
職員による遊具の日常点検

【 トイレは清掃の徹底に加えて、見た目の清潔感にも配慮 】

- 毎日の清掃や巡回点検に加えて、電灯は常に照度を保ち、見た目の清潔感にも配慮することで、**安全で心地の良いトイレ空間**を創出します。清掃後は床の水を切り、利用者の転倒事故を防止します。
- 母語が日本語ではない利用者に向けて、使用上の注意事項を多言語(英語、中国語、ハングル語)表示でお知らせします。



図 28-1-3  
多言語による注意表示

【 周辺地域の安全確保 】

- 「みんなと安全安心メール」を登録することにより、公園周辺の事件・事故の情報を共有します。
- 港区「子ども110番」に参加・協力し、地域の幼稚園、小中学校のPTA等と適宜連絡を取りながら、子どもたちを見守ります。

【 救命技能を持つ職員による巡回を強化】

- 公園内全体を巡視する職員は「上級救命講習」を受講し、認定書の交付を受けた者として。負傷者、病人等の発見または届出を受けた場合には、緊急連絡体制に基づき、速やかに適切な応急処置と報告・連絡を行います。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

**安全対策・危機管理に関する書類**

安全で快適に利用できる公園及び児童遊園づくりの考え方

❖ **各公園の特性に応じた安全確保**

【 港南緑水公園 】～モノレール橋脚下は見通しの悪さと交通量に配慮して安全管理

- ・モノレール橋脚下は、見通しが悪いことから、巡回により不審者・不審物の発見に努めます。
- ・大型車両の通行が多い海岸通りに面しており、飛び出し等の防止に向け、声かけを通じて交通安全意識の啓発につなげます。

【 港南緑水公園 】～運河に面したデッキは転落防止策・落水後の救助策を実施

- ・港南緑水公園では、運河への転落等を防止するため、強風時にデッキ付近に近づかないように呼びかけます。
- ・万一に備え、デッキ手摺りには「**救助用の浮輪は公園管理事務所にあります**」と貼紙で周知します。



図 28-1-4 救命浮輪の告知

【 芝浦中央公園・港南緑水公園・埠頭公園 】～公園内の利用上のマナーとルールの注意喚起

- ・公園を安全に安心して利用してもらうため、公園内でのルールとして自転車、ローラースケート、スケートボード、キックボードでの走行を禁止しており、園内の駐輪場を利用するか、降りて自転車等を押して歩くことをお願いします。
- ・また、犬の芝生地内への立入り禁止看板を立て、マナーの啓発活動を行います。



図 28-1-5 自転車・スケートボード  
走行禁止看板

図 28-1-6  
立入禁止看板

【 芝浦中央公園・港南緑水公園・埠頭公園 】～水質検査・管理を徹底して感染症等を予防

- ・噴水の**水質検査**を実施して大腸菌・レジオネラ属菌等の有無を確認し、噴水の飛沫による感染を防止します。菌検出時は貴区に報告し、適切に対応します。池の開放時期においては、定期的な清掃及び残留塩素測定を適時行い、安全な水質を維持します。

表 28-1-1 噴水設備の点検項目

検査・清掃項目		頻度	備考
水質検査	水質検査 (※大腸菌他 5 項目)	2 回/年	噴水池開放前：1 回 開放時期中：1 回以上
	レジオネラ属菌	2 回/年	
	残留塩素測定	適時	噴水池開放時期：1 回/週以上
噴水清掃 (噴水池・ポンプユニット内)		1 回/年	噴水池開放時期：1 回/週以上 ※大腸菌、一般細菌、PH 値、濁度、過マンガン酸カリウム消費量、遊離残留



図 28-1-7  
残留塩素測定

❖ **遊具施設を保有する公園及び児童遊園 [遊具施設及び利用者に対する安全管理]**

【 砂場の安全、衛生管理 】

- ・日常清掃として、レーキ、ホウキを使い、ガラス片などの危険物や犬の糞など不衛生なものの除去、混入防止を徹底します。
- ・砂場の砂の入れ替えを、年に一回以上行い、同じく砂場内の小石、ガラ等を取り除いた後に、高熱バーナーにて熱消毒を行います。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

## 安全対策・危機管理に関する書類

「新しい生活様式」を踏まえて利用者に安全に安心して利用してもらうための取組

## 提案 基本的な考え方

## ❖ 新型コロナウイルス等の感染症対策の取組

- ・新型コロナウイルス等の感染症についての最新情報を適宜収集し、利用者へは、具体的な取組等についての情報発信を積極的に行います。
- ・感染症の拡大防止のため、園内施設の適切な管理を行い、公園利用者及び職員への感染を予防しつつ、安心して利用できるような取組を実施します。
- ・安心・安全を備えた公園でのイベントを計画・実施し、感染拡大防止とサービス充実の両立を図ります。

## 提案 公園利用者への情報発信

## ❖ 感染拡大防止の対策を公園利用者全員に発信

- ・貴区と協議のうえ、新型コロナウイルス等への対策を掲載する「掲示板」を公園内に特設し、常に最新の感染予防・拡大防止に向けた情報を掲示し、利用者に注意喚起を行います。

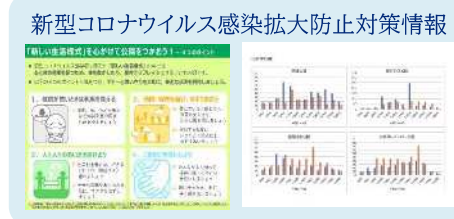


図 28-2-1 掲示板イメージ

## ●●● 【身近な公園利用の4つのポイント】 ●●●

- ポイント① 体調が悪いときは利用を控える
- ポイント② すいた時間・場所を選び、ゆずりあう
- ポイント③ 人と人との距離をあける
- ポイント④ こまめに手洗いをする



図 28-2-2 ソーシャルディスタンスの表示

## ❖ 具体的な公園管理と利用者対応

- ・管理する公園に設置されている遊具は、毎日の清掃に加えて、子どもたちの手の触れる場所・汚れがつきやすい箇所をすべて拭き取る**清掃を、子ども達が利用する前に行います。**
- ・野外卓及びベンチも同様に、毎日の清掃に加えて、座卓・座面・肘当てを拭き取る清掃を行っています。
- ・公園に設置された**トイレの清掃は、毎日2回以上**行います。また、令和2年度のバリアフリー推進工事と共に設置された**自動式ハンドソープ器へのソープ液補充**を適宜行います。
- ・各トイレの手洗い用水栓は、随時**非接触型自動水洗器**への改修を実施します。
- ・職員による公園巡回時に発見した感染リスクの高い行為については、**利用者呼び掛け、注意喚起**を行います。

## ●●● 【呼び掛け内容例】 ●●●

- ① マスクの着用、咳エチケットを忘れずに。
  - ② 会話するときには大声を出さずに、マスクの着用をお願いします。
  - ③ ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
  - ④ 遊具は、多くの方が同時に使わず、順番に使用しましょう。
  - ⑤ 遊具利用後は、しっかり手洗いし、うがいをしましょう。
  - ⑥ 園内での密となる5名以上での飲食はご遠慮願います。
  - ⑦ 飲食する時は、少人数で、飲食中の会話は控えるようお願いします。
- ※呼び掛け内容については、港区より発令される指針・対応に準拠します。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11ポイント」で入力してください

## 安全対策・危機管理に関する書類

「新しい生活様式」を踏まえて利用者に安全に安心して利用してもらうための取組

- ❖ 「新しい生活様式」を踏まえたホームページ・SNS を用いた注意喚起等の情報発信
  - ・公園の混雑予想情報やソーシャルディスタンス、マスク着用、手洗いの徹底をホームページにより発信します。
  - ・利用者数の多いSNSである Twitter(月間利用者数約 4,500 万人)や女性の利用率が高い Instagram(月間利用者数約 3,000 万人)でも同様の情報を発信します。
  - ・公園に利用者が集中しないよう、様々な情報発信に取り組みます。
  - ・例えば、自宅にいてもオンラインで公園にいるような気分が味わえる**動画配信**に取り組みます。
  - ・ホームページやSNSでこのような動画を配信していくことで、「新しい生活様式」の中でオンラインでも公園等を身近に感じてもらうとともに、ファンを増やし、ファンの声を拾い上げ、よりよい運営につなげていきます。
- ❖ 管理事務所内の感染拡大防止対策
  - ・職員事務機及び会議用テーブル上には、飛沫防止用のアクリル製パーテーションを設置し、職員の感染防止も徹底します。
  - ・利用者対応窓口には、飛沫防止用のアクリル製パーテーションまたは、ビニールカーテンを設置します。
  - ・二次感染予防のために、職員及び作業員は常時マスクを着用し、事務所入室前には、手洗い・うがいを徹底します。
  - ・職員及び作業員の体調管理の一環として、出勤時には、常備した非接触型体温計での検温を行い、体温を社内日報に記入します。
  - ・感染者への対応に備え、3つの公園管理事務所には防護衣セット(防護衣・ゴーグル・マスク・ゴム手袋)を常備します。



図 28-2-3 飛沫防止対策  
(事務所)



図 28-2-4 来防止対策  
(利用者対応窓口)



図 28-2-5 非接触型体温計  
による検温

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

安全対策・危機管理に関する書類  
施設等に起因する事故を未然に防止するための取組

提案 事故発生を防止するリスク管理活動体制の構築

- ❖ 日常的なリスク管理活動を推進する体制を構築
  - ・公園管理に潜在するリスクを職員同士のディスカッションを通してリスクを抽出することで、リスク管理活動マニュアルを作成し訓練・教育に活用します。
  - ・リスク管理活動を通じて日常的に「危険に対する感受性」を高める危険予知活動(KY活動)に取り組み、**事故発生を未然防止**します。
  - ・リスク管理活動の見直しは、管理運営責任者及び各公園の管理運営責任者を中心に半年に1回、事故発生リスクの抽出・評価や未然防止策・再発防止策の検討を行います。
  - ・各公園のハザードマップを作成し、全職員に周知し、事故を防止します。
- ❖ 事故を分析し改善策を検討
  - ・事故が発生した場合には、速やかに事故報告書を作成し、事故を分析、再発防止に向けた改善策を検討し、実行します。
  - ・報告書・改善策を**全職員が共有**することで、事故防止に向けた職員の意識・資質の向上を図ります。

リスク管理の項目	リスクの具体内容	リスクの発生	具体的内容	対応の頻度
自然災害	① 1日毎に表示板は確認する	○	① 1日毎に表示板のチェックを実施し	1日毎
	② 2週間毎に雨が降る	○	② 2週間毎に表示板のチェック、状況の確認	2週間
	③ 3ヶ月毎に雨が降る	○	③ 3ヶ月毎に表示板の確認	3ヶ月
その他による被害	④ 1日毎に点検する	○	④ 1日毎に点検を実施し	1日毎
	⑤ 2週間毎に点検する	○	⑤ 2週間毎に点検を実施し	2週間
設備面による被害	⑥ 1日毎に点検する	○	⑥ 1日毎に点検を実施し	1日毎
	⑦ 2週間毎に点検する	○	⑦ 2週間毎に点検を実施し	2週間

図 28-3-1 リスク管理活動シート

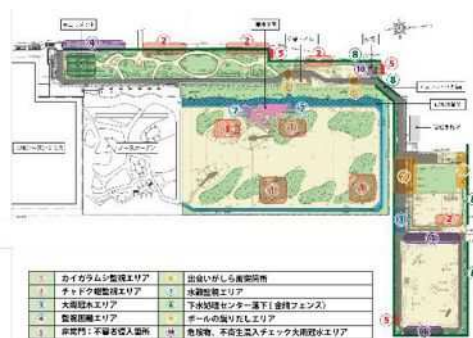


図 28-3-2 芝浦中央公園のハザードマップ

提案 各種施設に起因する事故の防止

- ❖ 日常の巡回点検の強化
  - ・公園内のリスク管理活動に基づく日常的な巡回点検を強化することで、経年劣化の進行具合を把握するとともに、故障の兆候を早期に発見し、重大事故を防止します。
  - ・巡回点検時には具体的に状況を把握できるように「**日常巡回チェックリスト**」を活用し、抜けの無い点検を行います。また、これにより点検の品質も維持します。
  - 以下に公園内各施設の点検内容及び事故防止策を記載します。
- ❖ 遊具
  - 【遊具の点検・故障等の早期発見】
    - ・事故を未然に防ぐため、日常的な点検を徹底し、異常や故障の兆候を早期に発見します。
    - ・専門業者による定期点検とその評価に基づき遊具修理計画を立案し区の了解を得て修理します。
    - ・類似事事故事例の把握と緊急点検を実施します。
  - 【落下によるケガのリスクの低減】
    - ・落下のリスクがある遊具の周辺にゴムマットを取り付けることや摩耗の激しい遊具備品(ブランコのチェーン、ターザンロープ等)の厳重な点検により、子ども達が安心・安全に遊べるように工夫します。

エリア	対象物	場所	状況	点検	巡回後	巡回前	巡回後
A・B	ボールチェーン	遊具	ボールの点検、チェーンの損傷				
B	ボスト	遊具	解像物が取付か確認				
B	スプリング	遊具	スプリングのジョイント部分に目視の異常があるか				
B	遊具	遊具	遊具の点検が実施されているか確認				
B	遊具	遊具	遊具の点検が実施されているか確認				
B	遊具	遊具	遊具の点検が実施されているか確認				
A・B	遊具	遊具	遊具の点検が実施されているか確認				
A・B	遊具	遊具	遊具の点検が実施されているか確認				
A・B	遊具	遊具	遊具の点検が実施されているか確認				
A・B	遊具	遊具	遊具の点検が実施されているか確認				

図 28-3-3 日常巡回チェックリスト

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

## 安全対策・危機管理に関する書類

施設等に起因する事故を未然に防止するための取組

### ❖ 落枝・倒木

- ・樹木の状態を観察し、落枝・倒木の危険性の高い樹木は樹木医を派遣し、樹木の状態・現場の状況に応じた適切な処置を検討し対応します。
- ・樹木の初期診断時に、重点的な経過観察が必要であると判断された樹木について、樹木医による定期的な観察を実施し、異常の進行の兆候を早期に把握し対処します。
- ・台風シーズン前の落枝の可能性のある枝の剪定、倒木対策等を実施します。

### ❖ 施設の損壊

- ・日常巡回時の異常把握と応急処置を徹底し、計画的な補修や取り換え等を実施します。
- ・利用者とのコミュニケーションを密にし、遊具等の不具合の兆候を早期に把握します。

### ❖ 噴水等親水施設

- ・子どもたちが快適に水遊びできるように、水質や施設の衛生面、安全面に留意し、管理を行います。
- ・子どもたちが裸足でも遊べるように床を点検し、突起物等を除去します
- ・定期的に巡回点検を行い、危険物の混入、水質の異常などを早期に発見します。



図 28-3-4 バasketボール

### ❖ スポーツ施設

- ・バスケットゴールやコート状況、ゴールネットの破損やはずれ等をチェックし安全で快適に利用できるように管理します。

### ❖ ドッグラン施設

- ・金網フェンス等のやぶれや突起物がないように管理します。
- ・日常巡回時に小石や危険物の撤去を行います。
- ・夏の暑さ対策としてミストシャワーを設置します。



図 28-3-5 ドッグランの金網フェンス

## 提案 各種施設に起因する犯罪の防止

### ❖ 公園施設の適切な照度や見通しの確保

- ・公園灯や防犯灯の設置により、夜間でも人の顔や行動を視認できる明るさを確保します。
- ・トイレの入口及び内部においても顔や行動を視認できる明るさを確保します。

### ❖ 公園内の見通しの確保

- ・定期的に巡回点検を行い、個室での事故や不審者・不審物を早期に発見します。
- ・樹木や生垣の剪定や高さ配置などを工夫することで、子ども達が自由に遊んでいても大人の目が届き、親子ともに安心・安全に過ごせるような公園づくりをめざします。
- ・植物の生長にともなう見通しの悪化を防止するため、適時点検と剪定を行います。
- ・公園内部においても、植栽、遊具等により見通しの悪い空間や死角がある場合は注意書きや看板で利用者に通知します。

## 提案 台風等自然災害に起因する施設事故の防止

- ・公園利用者への危険箇所の通知と立ち入り禁止措置を実施します。
- ・看板等転倒や飛散の恐れのある施設の補強や事前の撤去を行います。
- ・倒木の恐れのある樹木や枯枝の撤去を行います。
- ・大雨に備えた排水路や排水柵の整備を実施します。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください



安全対策・危機管理に関する書類  
園内で事故や被害が発生した場合の対応

**提案** 迅速に対応するための体制の構築

❖ 事故リスクの抽出による対応マニュアルの整備と訓練の実施

- ・事故や被害が発生した場合に迅速に対応するため、事前に園内での事故や被害のリスクを抽出し、リスクごとの対応マニュアルを制定します。
- ・リスクは、当グループの公園管理の実績・ノウハウに基づき、的確に抽出します。
- ・対応マニュアルに基づき、想定される事故や被害ごとに訓練・教育を行います。さらに、訓練の過程で明らかになった問題点を改善し、マニュアルに反映していきます。
- ・応急手当用備品の準備・点検を徹底します。
- ・大地震を想定し、**救急組織体制を編成し救急訓練**を行います。
- ・AEDの取扱いや応急処置については、消防署と協力して講習会や訓練を実施します。講習会は公園の責任者以下、職員全員が受講します。

公園で大規模地震が発生したら【訓練編】  
(訓練は所長の指導のもとに実施する)

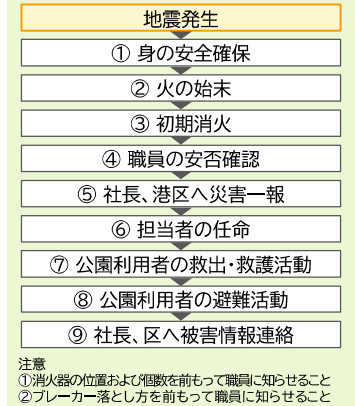


図 28-4-1  
大規模地震を想定した訓練

❖ 事故や被害が起きた場合の対応と体制を明確化

【 対策本部および対策室での対応 】

- ・死亡者や重傷者が発生する重大な事故や被害が起きた場合は**対策本部を立上げ**、代表団体社長を対策本部長として、バックアップ団体を含め組織的に対応します。
- ・上記以外の事故や被害の場合は、管理運営責任者が対策室を立上げ対応します。

●●● 対策本部及び対策室の対応 ●●●

- |  |                     |
|--|---------------------|
| ① 対応の具体的方針の決定                                  | ⑤ 二次災害の防止           |
| ② 対策本部及び対策室の発動及び終了の宣言                          | ⑥ 復旧計画、業務継続計画の策定と指示 |
| ③ 情報収集、事実関係の調査、利用者や指定管理職員の被災と施設・植栽の被害状況の確認及び指示 | ⑦ 各関係者、部門への連絡       |
| ④ 事態の原因の追及と対策の立案                               | ⑧ 報告書及び記録の作成・保存     |
|  | ⑨ 再発防止策の立案・職員の教育    |
|  | ⑩ その他必要な事項          |

【 事故発生時の連絡体制を明示 】

- ・事故や被害が発生した際の、各公園の責任者、管理運営責任者への通報体制を明確化し、各管理事務所に明示します。また、報告や連絡についてのマニュアル等を整備します。
- ・管理運営責任者は、被害規模により、貴区や代表団体、構成団体等へ支援を要請します。

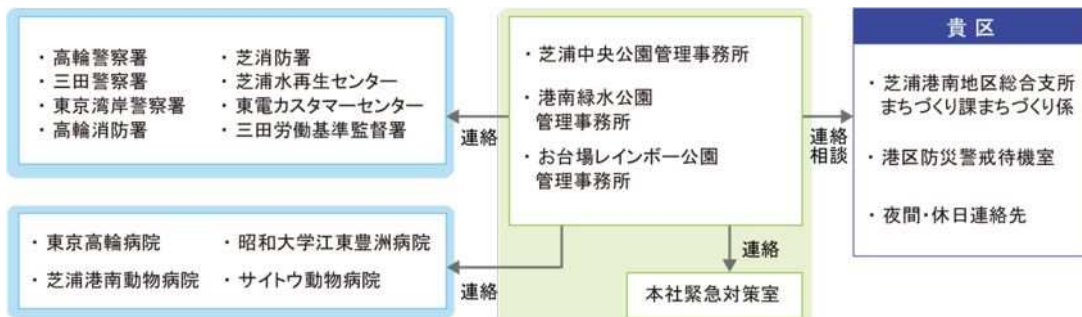


図 28-4-2 事故や被害発生時の緊急連絡体制

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11ポイント」で入力してください

**安全対策・危機管理に関する書類**  
園内で事故や被害が発生した場合の対応

**提案** 事故や被害が発生した場合の対応

❖ **事故や被害が発生した場合の対応の基本方針**

・公園利用者の生命・健康の確保を第一とし、再発防止並びに施設・植栽の保全に努めます。

❖ **事故や被害が発生した場合の初動対応**

・事故や被害が発生した場合の初動は、公園利用者の誘導避難を第一とします。また、負傷者へは原則職員が付き添い、病院に搬送します。

・緊急性を伴う場合には、速やかに救急車を要請し、必要な場合にはAEDでの蘇生など応急処置を行い、最良な状態で救急隊員に引き渡します。

・事故時の情報伝達の円滑化のため、救急車の要請時に伝えるべき情報をまとめた「通報メモ」を全職員が携帯します。

❖ **事故や被害が発生した場合の連絡**

・事故や被害が発生した場合の連絡は、速やかに「緊急時の体制及び対応」に従い実施します。

・緊急の場合の連絡は、右記項目に配慮し「事件・事故等緊急事態報告書」に基づいて行います。

●●● 対策本部及び対策室の対応 ●●●

- ① 迅速さを優先
- ② 初期情報に続く追加情報の収集・連絡
- ③ 関係部門への漏れのない連絡
- ④ 夜間・休日でも漏れのない対応

❖ **負傷者の手当てと連絡**

・上記の緊急性を伴う場合を除いては、事前に定めた役割分担を基に、必要な応急処置やけが人の救護、負傷者の手当てを行います。

・事前に病院、消防署、警察署との連絡体制を構築し、被害が発生した場合、連絡体制に従い通報・連絡します。

**提案** 事故発生後の被害拡大および再発の防止

❖ **被害拡大の防止**

・事故が発生した施設等の周辺は安全の確認が取れるまで使用を制限し、2次被害を防止します。

・事故が発生した施設については、速やかな修理あるいは撤去など、迅速かつ適切に措置します。撤去する場合は、再発防止のための事故原因調査が終わるまで、使用を禁止した上で維持します。

❖ **事故の再発防止**

・事故状況を把握及び記録し、事故が未然に防げるものだったのか検証し、今後、類似事例の発生防止のためにどうすべきか検討を行います。

・同様の事故が発生する可能性がある事例については、同種施設の安全点検を実施します。さらに、同種施設がある関連機関へ情報発信し、安全点検を実施します。

・検証結果は事故防止委員会に報告し、情報を共有するとともに、マニュアルへの反映、データベース化を図ります。

❖ **損害賠償への対応**

・施設の安全性の維持・管理の不備や構造上の欠陥による利用者への身体・生命に対する損害賠償及び施設の損壊・紛失の損害補償に関する指定管理者賠償責任保険へ加入します。

表 28-4-1 損害賠償保険

区 分		1 事故	1 名
指定管理者 賠償責任保険	施設賠償責任保険	10 億円	1 億円
	受託者賠償責任保険	1 億円	—

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

安全対策・危機管理に関する書類

災害等（地震、風水害、台風等）の発生時における態勢と行動計画

提案 緊急時への備え

❖ 経験を生かしたマニュアルに基づくリスク管理による利用者の安全確保

・貴区内公園の指定管理者の経験、各社の様々な施設の管理運営経験に基づきリスクの洗い出し・分析を行い、リスク顕在時に備えた事前準備策を講じ、利用者の安全を守ります。

❖ 施設安全管理責任者の選任による指揮命令系統の明確化

・災害時には、管理運営責任者が情報の集約や職員・関係機関への指示・連絡を行います。

❖ マニュアル・緊急連絡先の整備と教育・研修

・「緊急対応マニュアル」を作成し、研修を通じて職員に周知徹底させ、緊急時には関係機関と迅速に情報共有できる仕組みを整えます。必要な連絡先を記入した小型の簡易連絡帳を携帯します。  
 ・管理事務所に各種マニュアル、関係機関・医療機関への**緊急連絡先**を整備するとともに、公園利用者も見ることができるようになります。マニュアル等の内容は、随時見直し更新を行います。

❖ 危険箇所の把握と救急用品等の完備

・事前に施設内の危険箇所を調査して**ハザードマップ**を作成し、重点的に巡回します。  
 ・管理事務所に**救急用品を完備**し、利用者のケガ等の応急手当を行います。  
 ・万が一の事態に備え、「**指定管理者賠償責任保険**」に加入します。

❖ 地震等の自然災害への備え

・**緊急警報速報受信ラジヲを配備**し、貴区の防災情報メール配信サービスや防災アプリを活用することで、災害情報をいち早く把握します。  
 ・災害が予測される場合は、現場職員に災害対策等を指示し、被害を最小限に抑えます。  
 ・地震等の災害発生時の倒木等に備えて、管理事務所にチェーンソーやロープを配備するとともに、復旧対策用具を積み込んだ**クレーン装置付きトラック**を代表団体支店に待機させ、現場、代表団体の2段階で、迅速に対応できる体制とします。大地震を想定した**防災訓練**を実施します。  
 ・電話連絡の不通に備え管理事務所には、**衛星電話を配備**し、緊急時連絡継続の整備を行います。  
 ・スマートフォン用の港区防災アプリを活用します。

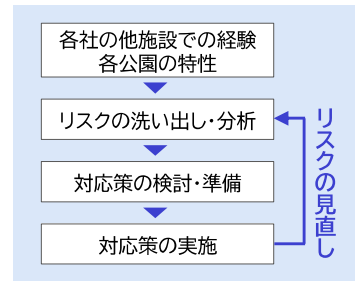


図 28-5-1 リスク管理の流れ

緊急対応マニュアルの構成

- ・ 平常時の行動マニュアル (リスク管理活動マニュアル)
- ・ 事件・事故対応マニュアル (危機管理マニュアルその1)
- ・ 地震災害への対応マニュアル 業務継続 震災編 (危機管理マニュアルその2)

図 28-5-2 マニュアル例



図 28-5-3 港区防災アプリ

提案 利用者の安全確保を最優先にした緊急時の対応

❖ 災害の種類ごとの危機管理体制で利用者の安全を最優先に対応

・緊急時は、地震、台風等の災害ごとに、各管理事務所常駐の責任者が、貴区の指示に基づき避難誘導、通報などを行い、利用者の安全確保を最優先に被害の拡大を防止します。  
 ・傷病者発生時は、現場職員が応急手当を行い、関係機関に連絡し、必要に応じて医療機関への搬送に付き添います。

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11 ポイント」で入力してください

安全対策・危機管理に関する書類

災害等（地震、風水害、台風等）の発生時における態勢と行動計画

- ◆ 4km 圏内に位置する代表団体のバックアップ
  - ・貴区内の代表団体(4km 圏内)及び構成団体2の営業所より迅速なバックアップを行います。
  - ・貴区内では代表団体、構成団体2の多くの職員が樹木管理業務を行っており、緊急時は、公園のバックアップに駆けつけます。
- ◆ 貴区の事業継続計画(BCP)への協力
  - ・港区業務継続計画を踏まえ、**災害時に必要な措置**がとれるよう平常時から区と連携を図るとともに、災害発災時には、必要な措置について協力します。

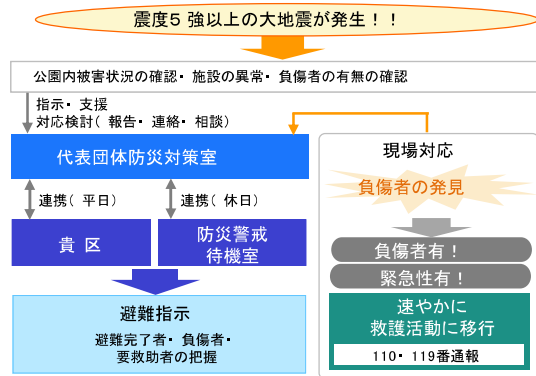


図 28-5-4 地震等発生時の対応フロー

提案 地震・防災等、危機管理への考え方と緊急時の対応

- ◆ 災害ごとの危機管理
  - ・貴区で作成された「津波ハザードマップ」、「液状化マップ」、「揺れやすさマップ」、「浸水ハザードマップ」等を活用しつつ、災害ごとに行動計画を作成し、日ごろから災害へ備えます。

表 28-5-1 災害ごとの対応(行動計画)

災 害	初動対応	復旧時(後)対応
地震・津波対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者へ情報を提供するとともに、公園内の異常を確認し、立ち入り禁止措置等の実施</li> <li>・公園利用者の避難誘導、救命・救護等の実施</li> <li>・貴区への状況報告</li> <li>・津波警報発令時は、貴区や近隣と連携し、高い建物への避難誘導</li> <li>・職員による施設の点検等緊急の処置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部の各班（避難・誘導、安否確認、施設の復旧、飲食物確保等）による状況確認と復旧活動</li> <li>・BCP活動</li> </ul>
台風・暴風雨 雪害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への情報提供</li> <li>・雷警報発令時は利用者を屋内に誘導</li> <li>・降雪時は、歩道部へ塩化カルシウムを散布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び植栽の損傷具合のチェックと現状復帰・復旧</li> <li>・園内の雪かきにて通行路の安全確保</li> </ul>
光化学スモッグ、PM2.5 及び熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴区の放送による注意喚起の情報に基づき園内巡視による注意の呼びかけ</li> <li>・熱中症対策は園内に注意書の掲示及び職員への教育を実施し、熱中症へ適切に対応する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(初動対応の反省会実施と記録の保存)</li> </ul>
火災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署及び関係機関に通報・連絡</li> <li>・初期消火・避難誘導・救命救護等</li> <li>・職員による施設の点検及び緊急の処置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動対応の状況確認</li> <li>・(初動対応の反省会実施と記録の保存)</li> </ul>

- ◆ 管理事務所に常備する救急用品
  - ・園内でのけが人発生に備え、管理事務所に**救急用品**を配備します。
  - ・上記に加え、万が一に備えて応急措置セット「パークセーフティポーチ」を3公園以外の公園の巡回時に携帯します。
  - ・熱中症備品は罹災した公園利用者の搬送のため車イス及び経口補水液を常備します。
  - ・医薬品等については、使用期限を把握し、定期的に入れ替えを行います。

●●● 救急用品の中身 ●●●

- ・バンドエイド
- ・虫さされの薬
- ・ポイズンリムーバー (ハチ刺され用)
- ・コールドスプレー
- ・ガーゼ等
- ・消毒液
- ・トゲ抜き
- ・AED
- ・体温計
- ・テーピング

パークセーフティポーチの中身

- ・消毒液
- ・虫さされの薬
- ・絆創膏
- ・とげぬき 等

※本様式は、A4判2枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UDP 明朝 Medium 11ポイント」で入力してください。